

中学生保護者の皆さまへ  
藤沢市教育委員会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

現在、藤沢市立学校につきましては、緊急事態宣言の延長に伴う5月31日までの臨時休校措置としておりますが、全国的には5月14日時点で緊急事態宣言が解除された地域においては学校の再開が徐々に始まっている状況です。神奈川県は解除に至っていないため、藤沢市立中学校につきましては、予定している5月31日までは臨時休校を継続することといたしますが、連休以降の本市における感染の状況は落ち着いており、経路不明の市中感染もみられないこと、また、5月末には緊急事態宣言が解除されることが想定されることから、6月1日より感染防止策を講じたうえで段階的に学校を再開していく予定です。今後の感染状況や国・県の動向等、時々刻々と変化する状況によっては、対応に変更が生じることもありますが、その場合には改めてご連絡をいたしますのでご理解くださいますようお願いいたします。

段階的な学校の再開については、校長会等と協議のうえ次のようにすることといたしました。

※ 段階的な再開の考え方

- できるだけ密な状態を作らないよう、教室に入る生徒の人数を制限します。そのために登校時間をずらしての分散登校を行います。
- 生活リズムの定着を図るために、毎日登校することを優先します。
- 短時間登校から通常の日課へと段階的に移行していきます。
- 授業時間数に学校格差が生じないよう、原則的に各校同様の対応とします。

1. 準備登校について

6月1日（月）からの分散登校の方法等について、生徒に周知を図るために5月25日（月）～29日（金）の間に準備登校の時間を設定します。

※登校の日時については、別途学校からお知らせいたします。

2. 6月1日（月）～6月12日（金） クラスをA・B・Cの3グループに分けて分散登校

※特別支援学級の生徒は別途の指示があります。

※グループ割振りは準備登校時に指示があります。

3. 6月15日（月）～6月19日（金） クラスをA・Bの2グループに分けて分散登校

※特別支援学級の生徒は別途の指示があります。

※グループ割振りは準備登校時に指示があります。

4. 6月22日（月）～6月26日（金） 一斉登校での午前授業

5. 6月29日（月）～ 午前・午後開始・給食（弁当持参）の開始

※6/1～6/26の給食予約については、システム側で一括キャンセルし、各自のチャージ残高

に返金する処理を行います。(返金処理の終了は5月末の予定です)

#### 6. 夏季休業期間の短縮について

3月以降の臨時休業並びに6月に予定している段階的な再開により、実施できていない授業時間を確保するため、今年度については、夏季休業期間を短縮することといたします。夏季休業を短縮して行う授業日については、給食(弁当持参)ありで全日授業を行います。なお、最終学年である3年生については、別途の学習保障が必要であることから、対応が異なりますのでご了承ください。

##### 【夏季休業期間】

1年生・2年生 8月1日(土)～8月23日(日) (3週間)  
3年生・特別支援学級3年生 8月8日(土)～8月23日(日) (2週間)

#### 7. 校庭開放について

5月25日(月)～29日(金)の準備登校期間に合わせて校庭開放を行います。準備登校時を活用して軽い運動等を行うことができます。校庭の利用については、別途学校よりお知らせいたします。

#### 8. 給食(弁当持参)開始までの昼食の支援について

分散登校の開始に伴い、これまで行ってきた昼食の支援は終了いたします。今後は次の内容により食材の提供を行いますので、引き続き食の支援が必要なご家庭は、内容をご確認のうえ、お申込みください。

【対象】ひとり親家庭や保護者が病気等で働けない、生活に困っているなどの理由で、食の支援が必要な家庭

【内容】生徒の昼食分として、お米・ふりかけ・レトルト食品・飲料等を給食(弁当持参)が開始となるまでの日数分程度を箱詰めし、まとめてご家庭にお届けします。配付は藤沢市社会福祉協議会の職員が行います。

【配付時期】5月28日(木)～6月3日(水)の間で1回訪問します。

【申込み】学校ホームページ保護者ログイン画面の申込み入力フォーム(以前お知らせしたアカウントとパスワードでログインしてください)または、学校へ電話で申込みください。

##### (入力フォームでの申込み)

5月22日(金)～5月26日(火)の16:00まで

##### (電話での申込み)

5月22日(金)・25日(月)・26日(火)の9:00～16:00の間に学校へ申込みください。

※締め切りを過ぎての申込みはできません。

※食物アレルギーがある場合は対応できないため申し込みはできません。

※ご家庭への配付にあたり、藤沢市社会福祉協議会の職員へ住所・氏名・連絡先の個人情報を提供いたしますので、ご同意をいただきます。

※自己負担金はありません。

## 9. その他

- 5月25日からの準備登校時には、健康調査票を持参するとともに、検温を行った上での登校をお願いします。その際、37℃以上の発熱がある場合には登校を見合わせてください。「出席停止の基準」を教育委員会ホームページに掲載していますので、ご確認の上での登校をお願いいたします。
- 登校に際しては、マスクやそれに代わるものを必ず着用させてください。
- 学校の再開にかかる詳細については、各学校より別途お知らせいたしますが、お子様を登校させることにご心配があり、家庭での学習の継続を希望される場合には、学校までご相談ください。

\*保護者の皆様におかれましては、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。